

議 長 日程第7「議案第27号令和2年度松田町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第27号令和2年度松田町一般会計補正予算（第2号）。

令和2年度松田町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億5,100万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月17日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、令和2年度一般会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

まず、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴うものでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大は、本町の地域経済や町民生活に甚大な影響を及ぼしており、その対策を講じることは急務となっていることから、本町では新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る補正予算について提案するものでございます。補正予算の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受けている中小企業、小規模事業者、個人事業主に対する支援、また高齢者等の移動手段に係る助成やオンライン事業の導入等の住民生活への支援など、総額6,000万円の歳入歳出補正予算を編成するものでございます。

それでは、ページ8、9ページをお開きください。事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金につきましては、4,500万円の補正をするものでございます。次に諸収入、貸付金元利収入、経営安定緊急融資預託金元金収入1,500万円を補正するもので、金融機関に預託金として貸し付けるものでございます。その貸付金につきましては、歳出同額による歳入となるものでございます。

続きまして、10、11ページの歳出について御説明をさせていただきます。まず、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、負担金補助及び交付金500万円でございます。住民生活を守るための取組の強化によるものでございます。高齢者等移動手段確保助成金といたしまして、高齢者等への移動に伴うタクシー初乗り分の助成を実施するものでございます。

次に、衛生費、保健衛生費、予防費、需用費の消耗品費といたしまして、防護服や消毒液、マスク等の購入費として550万円、及び備品購入費としまして次亜塩素酸水精製装置の購入費として50万円を補正するものでございます。

続いて、商工費、商工振興費、感染症対策事業でございます。地域経済活動を守るためのセーフティーネットの強化として、町独自の融資制度で、経営安定緊急融資、中小企業信用保証料補助金といたしまして、100%補助の事業とし、917万円。利子補助金といたしましては、期間を3年間で100%補助するもので、233万円を補正するものでございます。

次に、感染症対策商工振興商品券発行事業補助金については、発行額総額の2,200万円、プレミアム付の10%を発行額総額3,600万円に、またプレミアムを20%に拡大し、事業を展開するための予算でございます。450万円でございます。感染症対策飲食店支援事業補助金300万円につきましては、甚大な影響を受けている飲食店への支援策として、テイクアウト等の事業を展開する団体への事業費補助として補正するものでございます。

続いて、小規模事業者経営改善資金感染症関連利子補助金50万円については、政策金融公庫から融資を受ける制度の特別枠について、2年間にわたり100%の利子補給を行うものでございます。中小企業・小規模事業者等緊急支援補助金500万円につきましては、売上げ等が激減し、国等の支援策が十分に行き届かない部分を補完するための財政支援を行うものでございます。

続きまして、移動販売事業感染症対策拡充分の補助金70万円につきましては、増加傾向にある「くるまつくん」について、2台目を運行させるための財政支援として補助するものでございます。

次に、貸付金につきましては、経営安定緊急融資預託金1,500万円で、歳入と同額になります。

続きまして、教育費、教育総務費、事務局費の役務費でございます。感染症対策事業として、オンライン授業導入に要する経費として180万円を補正するものでございます。新型コロナウイルス感染拡大により休業等が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に対し、遠隔教育等に取り組むための経費でございます。

最後に、12、13ページでございます。新型コロナウイルス感染症対策に伴う今後の感染症対策の財源といたしまして、国の一般会計補正予算と同様にですね、新型コロナウイルス感染症対策に係る予備費として700万円を補正するものでございます。なお、この予備費につきましては、これからさまざまなことが想定される部分でございます。確実にこの予算をこのコロナウイルスのために予備費として置いておいて、速やかに執行していきたいと考えている予備費でございます。

以上、一般会計補正予算について御審議よろしくお願いいたします。

町長 すいません。今、11ページのですね、商工の助成について、商品券のところの話の事業の幅の話がありましたけど、もともと2,000万の予算を…2,000万の事業規模を組んでいて、先ほどの説明では3,600万という話をしたように聞こえたので、もしそれでいけばですね、3,000万円の事業規模に、3,000万円の事業規模にしてプレミアムが20%になるということなので、すいません。もしちょっと記録があれしちゃったらと思って、訂正させていただきます。以上です。

議 長 これより質疑に入ります。

6 番 井 上 何点かお伺いをさせていただきたいと思います。まず1点目といたしましては、歳入ですね、財政調整基金の繰入金を取り崩すということで、4,500万円をここで取り崩すということでございます。それを繰り入れた、4,500万円を繰り入れた後のですね、財政調整基金の残高がですね、幾らとなるのか。また、今後のですね、決算の剰余金等の関係もありますけれども、見込みとしてはどのように財政調整基金が推移をしていくのかということで、お知らせいただきたいと思います。

あとですね、2点目といたしましては、11ページのですね、予防費の中での消耗品で、防御衣とかマスクを購入をするということですが、これはで

すね、町内の医療機関に対して町のほうでですね、購入した感染症対策の消耗品をですね、足りないところに対してはもう提供をしてしまうとか、というもののなかでしょうか。それについてお聞かせいただきたいと思います。それともですね、予防費での購入ということですので、町のほうのですね、さまざまな検診等があります。そういったものでこれを全て使ってしまうのか。町内医療機関に対してのですね、提供はあるのかというのがですね、その部分でございます。

あと、次の商工振興費の中で、今まではですね、労金のほうに対しての預託金という制度がありました。今回ですね、商工振興費の中で20万の貸付金がありまして、そこで1,500万円を出すということで、そのときの説明はわかったんですけども、それとですね、その町がですね、金融機関に預託をすることによって、そうすると銀行のほうとしてはそれを担保にしてですね、もし返済がないとかですね、そういった場合に対しての保険としてですね、預託をするというふうに考えるとですね、18の負担金補助及び交付金の一番最初に書いてあります信用保証料の補助金というのがありますけれども、そことのですね、すみ分けというのが、信用保証料を出すのであれば、それは信用保証協会に対しての保証金の部分をですね、町が助成をするということであるとですね、その預託金の制度とその信用保証料の補助金というもののすみ分けというのはどういうふうに考えているのかということでございます。

最後はですね、予備費でですね、こういった予備費の計上のされ方というのは多分初めてではないかなというふうに思います。新型コロナウイルス感染症対策に係る部分ということで、支出のですね、見込み等ございましたら、予備費700万円の補正額の見込みについてお知らせをいただきたいと思います。

政策推進課長

それでは、まず財政調整基金の関係でございます。現在、4月1日現在の利子を含む形では、3億5,466万5,876円になりますので、ここで4,500万円を差し引きますと3億900万円ほどの財政貯金になる見込みでございます。今後につきましては、3億5,000万という数字をですね、9月の最終的な決算状況も踏まえ、また国からの補助金のことも踏まえましてですね、その部分を速やかに報告していきたいというふうに思います。その財政貯金の数字については、

3億5,000万について、めどに報告をさせていただきます。

予備費でございます。予備費、これから何に使っていくのかというものがあればということなのですが、私としましては、さまざま使いたいものはいっぱいあるんですが、今ですね、この700万円につきましては、町としては先ほどの消耗品あります。防護服、医療現場で大変困っている方がございます。また学校で休業等もあって、そういう方についてもマスクや防護服、そしてさまざまな消毒液も含めまして、今回600万円ほど見込んでございますが、今後延びた場合に、この700万円では足りなくなる可能性もあります。なので、予備費につきましては、この700万円という額を必ず使ったものについては皆さんのほうへ報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。なお、この700万で足りない場合につきましてもですね、今のある予備費からさらに使う可能性もありますので、その節も御報告させていただきたいというふうに考えております。以上です。

参事兼総務課長 先ほどの消耗品の関係の防護服などのことについては、町内の医療機関のほうへも提供ということも考えておりますし、マスクについては足りないとか、そういったところについての提供を考えているところです。以上です。

観光経済課長 私のほうは、先ほど融資の件でですね、信用保証料また預託金に関するかどうかと思います。こちらについては、まず融資の制度全般論でいった場合にですね、他制度もそうなんですけども、信用保証に関しては当然保証料の関係は必要となります。預託金がなぜここでじゃああわせて必要なのかという整理なんですけども、まず、金融機関、いろいろな金融機関ございますが、今の現状を踏まえて、中には不要というような金融機関もございます。ただ、その金融機関といろいろ調整をしている中では、既存の今までいろいろな融資制度ございましたが、その預託金をもとにですね、5倍程度とか、こういった考え方の制度がある中で、やはりこれが必要だとおっしゃる金融機関もあるという中で、このような予算立てとなっております。以上です。

6 番 井 上 結構です。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 11ページ中段、感染症対策事業、負担金補助交付金、これの一番下から2つ

目です。貸付金の上2つ目です。中小企業・小規模事業者等緊急支援事業補助金、これにつきまして、先ほど政策推進課長から説明ありましたが、これ、町単独事業というふうに受け取っておりますので、もう少し具体的な例を示した説明をお願いします。

観光経済課長　ただいまの御質問でございます。中小企業・小規模事業者等緊急支援補助金500万円ということで計上させていただいております。こちらにつきましては、ちょっと重複するかもしれませんが、まず事業を営んできている中で、今回本当に激減をしている、売上等が激減をしている。また、国等の支援策がなかなか行き届かない、どうしても金融機関も含めていろいろな支援ございますが、ここで行き届かない部分、漏れてしまう部分、こういったところをカバーするものでございます。具体例というのが、なかなか個別のものは当然ここでお話しできるものは、すいません、なくて恐縮ですが、やはり今回こういった中で、こういった事態の中で、その事業を閉じようとしている方がまさにいると。そういった事業をやっぱり承継するような観点、またですね、やはり事業者の中では今、国・県も含めたさまざまな支援策がこの後、事業者側にもあろうかと思えます。そこでどうしても足りない部分というのをしっかり精査しながら、こちらについては活用していきたいというふうに考えて、町に必要なものをしっかり整備してまいりたいと思えます。よろしくをお願いします。

5 番 田 代　今回の補正のこの提案については、時間がない中での走りながらの作業であったと推察します。本当に御苦労さんでした。具体的今、課長が説明のあったとおり、国等の支援で行き届かない事業に対して対応していきたいというふうな話あったんですけども、この事業の中で、予算、商工関係の予算で拝見させていただきますと、家賃補助、テナントで入っている店の家賃の補助って言葉が一つも多分説明の中でなかったと思えます。国の関係でも…国というか、いろんなマスコミの関係でも家賃が払えない、家賃が払えないという言葉が出ております。そのようなことから、これから具体的に決めて、支出を執行していくと思うんですけども、そういったもの、1カ所に100万でどんと出すような方法もあるかもしれませんが、やはり家賃が払えないから閉められない。だから開けているんだという方も多いのでね、それを全て補填するとい

うのは、やっぱり町の財源では無理だと思うんですけども、何らかの支援あたりをこれに組み込められないのかなというふうに考えますけれども、この辺、町長はいかがでしょうかね。

町長 本当にいろんな情報が入ってきていて、支えられるものであれば100%支えたいという気持ちは本当にあります。今みたいな御提案も含めてですね、柔軟に対応できるように。ただ、最終的には町民の方々に御説明させていただけるようにですね、制度設計もちゃんと考えながら対応してまいります。ただ、その制度設計に時間をかけ過ぎてもよくないと思っているので、迅速に対応してまいりたいというふうに考えます。以上です。

5 番 田 代 今、町長が説明あったことで理解いたしますけれども、緊急融資制度とか地元の銀行、3社からの融資をいただく制度とか、政府系金融機関からの融資制度、商工会が窓口になる関係のものに対して利子補給だとか信用保証料を見るというのは理解できます。町単事業でも、これについては初めて取り組む事業ですのでね、今、町長が説明のあったとおり、やはり町単の税金を…町税を充当するわけですから、しっかりと説明のあるような、できるようなことをお願いしたいことと、あとは先ほどの700万の予備費、やはりこれから今、慌てて作業してね、予算計上したと思いますので、本当にその700万の予備費の使い道、これについて困った人を助ける。または病気が感染しないような、医療とかそういったものにしっかり使っていただきたいと思います。このことについて町長ね、アバウトだけど、もう今回認めさせていただくというのは私の考えです。これ以降、やはり定期的に、こういうふうになってますという情報提供、議員への全員、情報提供をいただきながら、一緒にキャッチボールをして進めていくというふうに私は考えてますが、その情報提供についてはいかがでしょうか。

町長 御提案ありがとうございます。これまでも皆さん方の代表である議長ともキャッチボールしてきました。今後もですね、それは継続してやっていくつもりでもいますので、その辺でまた説明が足りない分は補足もさせていただきますので、御理解いただき、また本当に我々の情報量だけで本当にいいのかと思いつつながら、今回の補正予算も組ませてもらったところもあります。実に皆さん方

からの声もいただきながらですね、進めてまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いします。以上です。

5 番 田 代 前向きな回答いただきましたので、月に一遍、議員の集まる会議がありますので、そういったときに定期的にこの件に関しては御報告をいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。終わります。

議 長 ほかにございますか。

4 番 平 野 この予算のことは私も認めていく気持ちであります。こういった予算のところにあらわれないものも、3月の…3月じゃないね、これ。4月の全協ですね、ついこの間の全協では、何かアイデア的な段階だとおっしゃったと思うんですが、一応この箇条書きで鈴木課長のほうからいただいたりして、こういったものにあらわれない取り組みも多々考えられていると思うんですが、あとはほら、何でしたっけね、水道料をちょっと待つとか、何かそういう、もしそういうことで、かなりもう具体的に、これは走り出しそうだよというようなことがもしわかっていれば、そういうものも教えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

政策推進課長 ありがとうございます。今言われたとおり、水道料の関係もですね、いろんな調査をしているところでございます。すぐ公表するところまでまだ至っておりません。また、ふるさと納税の関係とかも速やかに進めているところでございます。この辺の情報も適宜皆様のほうに報告させていただきたいと思っております。

また特にですね、町独自というよりは、県の社会福祉協議会が主体となってやっています窓口の事務局が社会福祉、町の社協のほうをやっているものがございます。緊急融資、小口等の周知強化を、やっぱり町も積極的に進めていくというものもですね、この対策の一つだと思っていますので、あわせて進めていきたいと。現状的には今、その辺のものを含めてですね、ホームページ等にも公表していきたいと思っておりますので、その節はよろしくをお願いします。以上です。

議 長 この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。討論に入ります。



(「省略」の声あり)

討論を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を打ち切り、採決を行います。議案第27号令和2年度松田町一般会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議、ありがとうございました。(11時57分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 2年 7月30日

松田町議会議長 飯 田 一

署名議員10番 齋 藤 永

署名議員11番 寺 嶋 正